

公益財団法人KDDI財団

2019年度募集要項

I. 助成プログラム

1. 調査研究助成/特別枠調査研究助成
2. 国際会議開催助成
3. 社会的・文化的諸活動助成

II. 募集期間

1. 調査研究助成/特別枠調査研究助成 2. 国際会議開催助成
2018年7月2日（月）～7月6日（金）（必着）
3. 社会的・文化的諸活動助成
2018年7月9日（月）～7月12日（木）（必着）

III. 応募方法

ホームページより所定の申請書をダウンロードの上、以下のとおり電子ファイルで2部提出

- ①1部：エクセル形式申請書
- ②1部：捺印の上PDF形式に変換した申請書（カラー）

●提出方法：①②を以下の宛先に送付

grant@kddi-foundation.or.jp ※郵送不要（無効）

●メール表題：【2019年度〇〇助成：□□ △△△】

〇〇⇒上記3つのプログラムの内該当するもの

□□⇒所属団体/機関名

△△△⇒氏名（調査研究助成/特別枠調査研究助成のみ）

例【2019年度調査研究助成□□大学 国際太郎】

【特別枠調査研究助成□□大学 国際次郎】

【2019年度国際会議開催助成 □□実行委員会】

【2019年度社会的・文化的諸活動助成 NPO法人□□】

【重要】

- ・メール表題が上記の形式でない場合、申請書が確認できない場合がございますのでご注意願います。（確認の上、2日以内に受領確認メールを送付します）
- ・PDF形式に変換した申請書について、記述内容が所定の枠内、ページ内に収まっていること、総ページ数がひな形どおりであることを確認の上ご送付願います。（審査に影響します）

IV. 各助成プログラムについて

1. 調査研究助成/特別枠調査研究助成
2. 国際会議開催助成
3. 社会的・文化的諸活動助成
4. 各プログラム共通

1. 調査研究助成/特別枠調査研究助成

(1) 対象

ICTが拓く豊かな未来社会をテーマとし、ICTの普及・発展、グローバル化、ICTを活用した社会的課題の解決に寄与する調査、研究（技術、産業、制度、社会、文化等）。日本の大学、高専、研究機関に属する研究者、ポスドク、大学院生を対象とします。ただし、通信事業者等の本来業務に該当する者は対象外とします。なお、助成の申請者は、個人の場合は調査研究者本人、グループの場合は代表者とします。

(2) 助成条件

①研究期間 1年経過毎に「進捗状況報告書」を提出

②研究終了後1ヶ月以内に「成果報告書」を提出

*研究期間：2年未満（研究終了時に「成果報告書」を提出）

2年～2年半（1年経過時「進捗状況報告書」、研究終了時に「成果報告書」を提出）

2年半～3年（1年経過時、2年経過時「進捗状況報告書」、研究終了時「成果報告書」を提出）

③助成金の管理については使途明細を記録し、助成終了時に提出

*上記助成条件を満たさない場合は全額もしくは一部を返金いただきます。

*提出に際しての案内はございませんので、各自ホームページよりフォーマットをダウンロードの上対応願います。

(3) 助成期間

2019年4月以降に開始され、2022年3月末日までに終了の研究となります。

(4) 助成金額および件数

①1件当たり300万円までとし、15件程度（ただし大学院生は100万円まで）

②今年度は、KDDI財団創立10周年記念として、社会変革へのブレイクスルーとなるチャレンジングな研究に対して「特別調査研究助成」を設けます。

助成件数1件、助成金1,000万円

*「特別枠調査研究助成」に応募し、審査の結果、「調査研究助成」での助成内定となる場合、研究内容、助成金額300万円以内に変更していただきます。（対象者には個別に連絡いたします）

助成金は2回に分けて振り込みます。

1回目：助成開始時（助成金額の90%）

2回目*：研究を終了し報告書（「進捗状況報告書」/「成果報告書」、「助成金使途明細」および所定形式の外部発表論文*の写し）の提出を確認後（助成金額の10%）

*2回目の10%相当額につきましては、一旦お立て替えいただき、必要書類提出確認後振込させていただきます。

*所定形式の外部発表論文：KDDI財団の助成を受けた旨の謝辞記載の論文

(5) 提出書類

「調査研究助成申請書」もしくは「特別枠調査研究助成」

*「調査研究助成申請書」と「特別枠調査研究助成」への重複申請は共同研究者含め不可。

*申請書に記述いただく推薦コメントは、学科長、学部長、学長、研究機関の場合は部長以上の職位の方によるものとし、申請者自身による記述（自推）は認めません。

(6) 審査と評価

審査では、「解決すべき社会的課題の明確さ」「創造される価値の具体性」「解決方法」「助成金の使途妥当性」を中心に評価を行います。また、「新規分野での創造的研究」「若手研究者の研究」および「学際研究」「グローバル研究」も優先します。直近3年間（2015年度以降）に当財団の助成実績（他助成プログラム含む）がある研究者（グループ）については評価優先度が低くなります。

2. 国際会議開催助成

- (1) 対象
ICTの普及・発展に寄与する国際会議。ただし、通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。
- (2) 助成金額および件数
1件あたり80万円までとし、2件程度。
- (3) 対象期間
2019年4月から2020年6月末日までに開催されるもの。
- (4) 評価
審査では、情報通信の普及・発展への寄与度、先端性等を優先評価項目とします。定期的に開催される会議への継続的な助成、あるいは直近3間（2015年度以降）に当財団の助成実績がある団体への助成は、原則として行いません。

3. 社会的・文化的諸活動助成

- (1) 対象
 - ・情報化社会の動向に即し、ICTを通じて社会、教育、環境等の課題解決に貢献する各種の非営利団体（NPO）・非政府組織（NGO）の活動、「草の根」活動。
 - ・ICTを通じての地域社会の国際化の促進、ならびに開発途上国における教育、文化、生活支援等に関する活動。
 - ・ICTの普及・発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活動や事業。
（たとえば、イベント、講演会、ボランティア活動）ただし、通信事業者や地方自治体等の本来業務に該当するものは対象外とします。
- (2) 助成金額および件数
1件あたり100万円までとし、5件程度。
- (3) 対象期間
2019年4月から2020年6月末日までに実施されるもの。
- (4) 審査と評価
審査の際には、活動の目的や内容が、上記（1）に適合しているかどうか、計画性、具体性、社会への貢献度、助成金使途の妥当性などを中心に評価を行います。その際以下の点を重視します。
 - ・発足したばかりの団体の活動または新規の活動
 - ・大規模な予算で多くの企業、団体、個人からの寄付を募る活動よりも、小規模で地道な活動
 - ・助成金の使途について、アルバイト代、委託費、謝金等の人件費に関わる費用は助成金額の3割を超えないようバランス良く計画されていること*直近3年間（2015年度以降）に当財団の助成実績がある団体の活動は、評価優先度が低くなります

4. 各プログラム共通

(1) 助成金の使途

助成金は助成対象期間内に実施する研究や活動の直接経費として使用してください。当該研究、活動以外への流用、充当は認めません。

申請者（共同研究者を含む。団体にあつては、その代表者および構成員を含む。）に対する給与・福利厚生費・謝礼、（講演料などの名目のものも含む）や、飲食代、大学等所属機関の間接経費、一般管理費（所謂オーバーヘッド）、団体事務所の運営費等への充当は認めません。

(2) 連絡担当者（海外在住応募者のみ）

日本在住の共同研究者や主催団体の構成メンバーなどで、活動の実施・経理の処理について責任を分担できる方を連絡担当者とし、その方を通じて応募してください。調査研究助成については、原則として代表研究者とします。

(3) 審査方法等

審査委員会にて書類審査を行います。なお、審査の過程で希望の助成金額が査定されることがあります。（審査の経過等はお知らせできませんのでご了承ください。）過去に当財団の助成金を受給された方で、当財団の規程あるいは事務局の指示に従わなかった申請者については、審査の際に考慮の対象となります。

(4) 内定

審査委員会にて助成候補になった方には、2019年1月下旬～2月上旬頃通知いたします。その際、内定額が助成希望額よりも少ない場合には「計画変更届」を提出して頂きます。なお、内定金額では実施できないと判断される場合は、速やかに辞退をお申し出下さい。

(5) 決定と結果通知

2019年3月開催の理事会にて決定いたします。
理事会の結果は応募者全員に通知いたします。

(6) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細につきましては、決定を通知する際お知らせいたします。

(7) その他

- ① 助成金の外国送金は行いませんので、予めご了承下さい。
- ② 応募書類は返却しません。
- ③ 応募書類に記入された個人情報については、法令および当財団の内部規程に則り、適切に取扱います。なお、助成対象者／団体名（調査研究助成の場合、研究代表者の氏名、所属、職位を含む）、団体URL、テーマ、実施期間、助成金額、成果報告書については原則として公開とし、当財団のホームページおよび機関誌上に掲載します。
- ④ 助成金受給決定後の事務手続き・注意事項、につきましては、当財団ホームページに掲載しています。
- ⑤ 当財団事務局より、助成対象の研究・活動の進捗状況をお伺いすることがあります。また、当財団ホームページに研究・活動に関する情報の提供をお願いすることがあります。

公益財団法人KDDI財団 助成業務部

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋3-10-10

ガーデンエアタワー 6F

E-mail : grant@kddi-foundation.or.jp

*お問合せはEメールでお受けいたします。

(電話でのお問合せはご遠慮願います。)

U R L : <http://www.kddi-foundation.or.jp/>